

倉敷市環境審議会議事の概要

日 時：平成18年3月22日（水） 14時～16時

場 所：倉敷市役所 207会議室

出席委員：15名

傍聴者：2名

事務局

市民環境局：富山参与

環境部：田口参事，中西次長，松田副参事

環境保全課：岡崎課長主幹，永瀬主幹，山田係長，
小野係長，久保木主事，滝本技師，
今田主事，坂東主事

公園緑地課：目黒課長，根石主幹

環境監視センター：三宅主幹

1 開会

(1) あいさつ（市民環境局 富山参与）

(2) 議長選出

会長、副会長欠席のため、河邊委員を議長に選出。

2 議事（議題に従い進行）

（議長）本日の議事録署名委員として河邊委員、榊原委員を指名。

順次、事務局より説明をお願いする。

（事務局）(1) 倉敷市環境基本計画にもとづく重点施策の取組状況について、資料をもとに主な事業について説明。

表紙裏面の「施策の体系」の概要（4つの基本目標）の説明。

基本目標「1 緑豊かな自然と人の共生する環境」における重点施策の「(1) 自然環境の保全」のうち、②「身近な自然（生き物）とのふれあえる環境づくり」では、「探鳥コースの設置」は、現在、9つのコースを設定しており、今年度は新たな設定はなし。今後、真備や船穂地区を含めた地域の中で、市民が利用できる場の増加を図っていきたいと考えている。③「貴重な動植物の保護対策の推進」では、国や県のレッドデータブックや市がこれまで集めたデータなどをもとに、関係者と協議のうえ、情報やデータの整理を行い、倉敷市版レッドデータブックとして、ホームページでの情報提供を行う方向で作業を進めている。当面は暫定的なものとなるが、可能な範囲で、市内の希少生物の情報を広く情報提供し、自然保護への意識・関心が広がるよう効果を期待している。④「自然環境に配慮した公共工事の推進」では、絶滅危惧種のスイゲンゼニタナゴの生息区域内での水路改修工事について、時期や工法に色々問題はあるが、専門家から意見をいただき、水路の中央部にU字溝を設置する方法を試みることで、工事を進めている。工事担当課でも希少生物への配慮について、大分、意識を持ってきており、今後も連絡体制を強化していくとともに、地区住民への理解、意識啓発に努めていく。

「(2) 安全で自然豊かな水環境の保全」では、②「恵み豊かな水の保全」のうち、高梁川源流との交流事業の促進」において、新見市大佐での交流親子水辺教室の様子、③「潤いと安らぎの水辺の保全」のうち、海辺教室、親子水辺教室など「水辺教室の開催」の様子について、説明。多くの親子の参加があり、水辺や海辺の環境、水質保全の大切さを認識していただくことができたことを認識している。

基本目標「2 健康で安心して暮らせる環境」における重点施策の「(1) 有害化学物質対策」のうち、①「有害化学物質の環境調査の充実」では、「大気中のダイオキシン類の調査」について説明。住居地域（豊洲）と工場周辺（松江）の2地点でモニタリングを4回実施しているが、DXN法による規制強化の結果、排出抑制が進み、環境基準に適合する見込である。②「有害化学物質の使用及び排出実態の調査」では、「工場・事業場の有害物質の使用実態調査」について、P R T R法による工場・事業場から報告される化学物質のデータを環境省より入手し、市内事業所等の排出状況を把握するとともに、排出源の特定や指導を行い、排出抑制に努めている。来年度からは、事業者からの報告を市が受理し、国に報告することとなることを説明。

基本目標「3 環境にやさしい循環型社会の構築」における重点施策の「(1) 地球温暖化防止対策」のうち、①「地球温暖化防止実行計画の策定・推進」では、平成12年度にISO14001の認証取得をしており、平成17年度の定期審査では、適正に管理運営されているとの評価を受けている。しかし、職員の取組意識の希薄化も感じられるため、さらに意識付けを強化していく必要と、節電等の省エネルギー対策とあわせて施設改修等を視野に入れた取組を模索していきたい。

「(2) 廃棄物対策」では、「①行政、事業者、市民の役割分担による廃棄物発生や排出の抑制」のうち、「廃棄物の再資源化や不用品活用システムによるごみの減量化」について、平成16年度のリサイクル率は20%であり、今年度は資源循環型処理施設の稼働や資源ごみの集団回収拡大により、リサイクル率の向上を予想。また、10月からクルクルセンターで不用となった木製品の修理再生提供事業及び古着・古本の提供事業を開始し、リサイクル率の向上に役立っている。しかし、ごみの総排出量も増加傾向であり、効果的なごみの減量化を図る必要があり、事業ごみの処理手数料を改定などにより、排出抑制を図っていく。

基本目標4「市民参加による環境づくり」における重点施策の「(1) 環境学習の推進」では、①「環境学習の機会づくり・機材の充実」における、エネルギー施設見学会や新エネルギー教室などの補助事業の実施と、バイオディーゼルカーのイベントへの導入などによる環境学習の推進に努めていること、及び「③環境学習の指導者の育成」では、環境保全活動のリーダー養成講座を実施し、NPO法人の協力を得て、多くの方の参加者に学習していただいたことを説明。どちらも体験的な学習を取り入れたことで、受講者には好評であったことから、今後もできる限り、積極的に取り組んでいきたい。

(議長) ただいまの説明について質問や意見はありますか。

(委員) 2 (1) ②の「工場・事業場の有害物質の使用実態調査」で、事業者の報告受理事務を倉敷市が委託されるとはどういうことか。

(事務局) これまで県で届出の受理をしていたが、その事務が市に移管されるということ。

(委員) 市で受理することで、情報の把握が容易になるのか。

(事務局) 市が直接、事業者等から届出を受理することから、市内の事業者の情報については従来より情報の把握が早くなる。公表についても市内の事業所分の情報を整理し、まとめて公表するなど公開方法を検討していく。

(委員) 2 (1) ①の「環境ホルモン等有害化学物質の環境調査」については、国(環境省)の環境ホルモン戦略計画スピード‘98に対応したものか。

(事務局) そうである。

(委員) ならば、国において2004年9月に取組の成果を報告しており、その内容を参考に、環境省の調査研究の結果をみて対応、当面は実施しないという方向にしてはどうか。

(事務局) その方向とする。

(委員) 1 (1) ③について、どのような範囲で情報提供を考えているか。場所が特定されるのは、密漁などのおそれがあり、好ましくない。詳細な地域の特定などはしないでいただきたい。

(事務局) 科名、種名、学名や国、県版のカテゴリ、写真などを掲載の予定。詳細な場所(地区)の情報は掲載しない方針である。

(委員) 3 (2) ④「監視制度の強化」の中で、監視カメラの設置の状況・結果について説明をしてほしい。

(事務局) 鷺羽山や種松山などの道路沿いなどに、移動式カメラを一定期間毎に、場所を替えながら設置し、不法投棄防止に努めている。24時間監視(記録)が可能であり、効果を上げている。今後、増設も考えたい。

(委員) 4 (1) ③、⑥に関して、NPO法人など民間団体等の協働・活用により有効な環境学習の推進が図れるようになってきたが、今後も連携を広めていくのか。具体的な予定はあるか。

(事務局) 時期やテーマなどに応じて、適宜、広げていくつもりである。ただ、情報の把握や財政面での限度もあり、思いどおりにはいかない面もあるので、理解と情報提供などをお願いしたい。

(委員) 監視センターに書籍やソフト、プロジェクターなど資機材を整備し、利用できると聞いたが、知らない人も多い。広報はしているか。

(事務局) 図書やパネル、ビデオなど各種の資機材の貸し出しが可能。これまでホームページ等で紹介している。今後もさらに充実し、広報に努めていく。

(委員) 環境学習・教育の推進は現在、重要なことであり、焦点となっているが、施策をみると内容的にはあまり代わり映えしていないと感じる。望まれる達成目標は何を目標としているのか。

(事務局) 目標については、平成12年2月の環境基本計画の策定に際し、重点施策を中心に事業を推進していくうえで、平成22年度における望まれる達成目標として設定したものであり、現時点では整合しないものもある。環境基本計画の見直しを来年度に実施する予

定であり、目標についても検討することになる。4（1）⑥については、誤記があり、「平成13年度から実施」と訂正する。

（委員）前回の審議会でも話があったが、4（1）③に関して、受講者のその後の活動状況など追跡しているか。

（事務局）講座を受講された方々のその後の活動状況の把握はできていない。受講時に資機材などの貸し出し等情報提供などを行っている。また、講座を受講し、NPO法人との繋がりができることから、活動が広がることを期待している。

（委員）養成されたリーダーがどう活躍されているかなどの確認とともに、効果を上げていくための検証が必要である。次回には検証し、結果を報告してほしい。サンプリング調査などを行い、年々、環境学習・教育のステップアップを目指していただきたい。

（委員）市民団体においても、環境問題に目を向けるための活動をしている。環境問題に関する作文を募集すると、子供たちの環境に関する様々な考え方や行動がわかってくるし、驚くこともある。環境について考える機会を与えるなど子供たちに働きかけることが重要である。

（委員）NPO法人の活動として、スイゲンゼニタナゴの保護を中心に水性生物の保護啓発活動を続けている。行政施策の推進にあたり、説明会や啓発活動への協力も惜しまないし、教育現場へのアプローチも積極的に考えていきたい。リーダー養成講座受講者にも行政施策の推進のため、もっと活動の場を提供していただきたい。

（委員）4（1）②に関して、環境ホルモンについて出前講座をお願いし、学習をしてきたが、評価の中で触れていないのは残念である。テーマに応じて専門家を講師としてお願いすることもあり、多くの方に参加してほしいので、市としても謝礼や広報への支援をお願いしたい。また、市民の望む講座を充実していただきたい。評価の中で、「従来の公害項目に囚われない内容」とあるが、その趣旨は何か。

（事務局）評価については、市が実施している生涯学習における出前講座の実施状況について記載しているもの。市職員が業務範囲の中で行っているものであり、内容的にも財政的にも限りがあるが、できる限り要望に応じていきたい。市の広報紙は、市の事業を中心に広報するものであるため、民間事業についての広報は難しいが、窓口での配布などできる範囲で協力したい。評価中、「囚われない内容」とは、生涯学習における出前講座のメニューだけに限るのではなく、環境ホルモンやダイオキシンに関するものも含め、時期やテーマなどできる範囲で希望に沿う内容の講座の実施も考えたい。

（議長）予算や人員、緊急性などの問題はあと思うが、今後も要望、意見をどんどん汲みあげて充実したものとしていただきたい。

（委員）4（1）③に関して、水辺教室に参加したことがあるが、非常に有意義なものであった。今後、水辺の環境をテーマとした養成講座の予定はあるか。

（事務局）現在、水辺環境での具体的な養成講座の予定はない。講座のテーマや内容は、時期や話題性などを考え、できる限り要望を取り入れていきたい。

（議長）続いて、議題（2）「倉敷市緑の基本計画」について説明をお願いする。

(事務局) 倉敷市緑の基本計画は、別名「くらしき花と緑のシンフォニー計画」と言い、緑の保全、新たな緑の創出、失われた緑の回復・育成を柱に平成8年に策定され、平成27年を最終年次として事業を進めている。

社会経済情勢の変化に対応するため、10年後の平成17年度に見直しを行うことが基本計画に謳われている。昨年8月に合併した船穂町・真備町を含めたかたちで見直しを行う予定。

現在、平成17年度の担当部署による取り組み結果を調査中であり、船穂町・真備町については、緑化資料を収集しているところ。資料が揃い次第、担当部署による策定部会を編成し、10年間の成果を検証し、目標が達成できている項目、未達成の項目、時代にそぐわない項目、新規の事業として加える等検討し、助役を本部長とする緑化推進本部で意見調整を行ったうえで、環境審議会で審議していただき、市長に答申をお願いすることになる。

今回は、公園緑地課が行っている主要事業について説明する。(以下、資料にもとづき施策の体系、主要事業、公園整備状況など紹介。別紙資料参照)

(議長) ただいまの説明について質問や意見はありますか。

(委員) 基本的なことはできていると思う。あとは、せっかく「シンフォニー」という言葉を使っているのだから、ポイントをおさえて、観光面など市のイメージアップにつながるものを期待したい。ツーデーマーチなどの参加者へのPRになるので、沿道の市民の方やNPO法人などの協力を呼びかけるなど効果的な施策を期待する。

(議長) 「人工の美」、「自然の美」の両方を生かしたものにしていきたい。

(委員) デパートによっては、温度設定が高いところがあり、無駄なエネルギーの消費をしていると感じるが、指導などはできないか。

(事務局) 市では、「クールビズ」、「ウォームビズ」を実施するなど、省エネルギーの取組を率先的に実施することで民間への広がりを期待しているが、直接指導することは難しい。啓発に努めていきたい。

(議長) それでは、(3)「井戸・湧水の顕彰」について説明をお願いします。

(事務局) 自然環境の中で水は重要な役割を持っており、井戸や湧き水を顕彰することで、市民に関心、理解を得る目的で募集を行った結果、自薦・他薦を含め49箇所から応募があり、平成16年度の本審議会でも16箇所を選定している。しかし、水質調査で大腸菌等が検出されたなど、生のままでは飲用に適さない箇所が多くあったので、事業を休止している。16箇所(別紙)を選んでいたので、この成果をホームページ等で公表することを考えている。「名水」という言葉は無理があるが、生物にとって「水」は大切であり、表題を決めて、具体化したいと考えている。個人所有の井戸については、所有者の同意が得られれば具体的な場所がわかるように表現したいと考えている。

(議長) 審議会としては、その方向で了解する。最後に、(4)「倉敷市地域新エネルギービジョン」について報告をお願いします。

(事務局) 今年度、NEDO(行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)の補助事業により、本市の新エネルギーの導入促進に向けた基本的方向を示す「倉敷市地域新エネ

ギービジョン」を策定し、来年度以降、目標達成に向けた取り組みを推進していくこととなる。概要については、概要版、詳細については冊子をご覧頂きたい。ホームページ等で市民や事業者の方に啓発し、ご協力いただきながら事業を進めていくことになる。

(議長) その他、意見があればお願いします。

(委員) スイゲンゼニタナゴなど希少動植物の保護について条例化など今後の保護対策への意向を聞かせてほしい。県による生息調査などを実施しているが、市においても、生息域や活動域など詳細な調査と地元、地域への理解・啓発を進める必要があると考えるがどうか。

(事務局) 条例化については、他市の状況を研究していきたい。希少動植物の保護の重要性は認識しており、今後、地域住民の方への理解・啓発など充分検討していく。

(議長) 以上で本日の審議は終了する。

3 閉会

あいさつ (市民環境局環境部 田口参事)

会議録承認

会 長 ⑩

署名委員 (議長) ⑩

署名委員 ⑩